

留学コーディネーター配置事業

1. 創設年度：平成 26 年度
2. 平成 29 年度予算額：1.2 億円
3. 事業概要

優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、海外の重点地域において、オールジャパンで日本留学を促進するためのコーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備する。〈委託費〉

4. 選定理由：才（公開の場で外部の視点による検証が有効なもの）

優秀な外国人留学生獲得のため、海外の重点地域に留学コーディネーターを配置し、現地における日本留学のプラットフォーム構築を委託する事業であり、我が国が留学生 30 万人計画に基づき、留学生の受け入れ等を進める中で、本事業のこれまでの成果や取組状況を確認するとともに、それらが当初の事業目的に照らして十分なものとなっているかなどの点について、公開の場で検証することで、成果の把握手法の精緻化等が期待されるとともに、今後の事業の在り方について検討する機会を得ることができると考えられるため。

5. 想定される論点

- ・事業成果の検証について
- ・これまでの事業成果を踏まえた今後の事業の在り方について
- ・アウトカム、アウトプットは適切に設定されているか

※成果指標（平成 28 年度）

- ・我が国が受け入れる外国人留学生数

政策・施策・事業整理票

高等教育局

政策

政策目標	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進
概要	人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。



施策 ※平成28年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	13-1 国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。
達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。



事業 ※平成28年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	留学コーディネーター配置事業		
事業の目的	優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、 <u>海外の重点地域において、オールジャパンで日本留学を促進するためのコーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備する。</u>		
事業概要	○ <u>重点地域ごとに</u> 日本留学の司令塔となる <u>留学コーディネーター</u> を配置する。 ○ <u>在外公館や我が国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点との連携・協力</u> を行う。 ○ <u>現地の大学及び高等学校等とのネットワークを構築</u> する。		
アウトカム	定量的な成果目標	<u>我が国が受け入れる外国人留学生数を30万人まで増やす</u> (各年度の目標値は前年度実績を上回る値とする)	
	成果指標	我が国が受け入れる外国人留学生数	
	アウトプット	地域の核となる <u>国際交流拠点数</u>	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業は、今後、特に留学生の増加が見込まれる国、地域に日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備するものである。本事業を推進することで、日本留学の魅力を当該国及び地域に効果的に発信することが可能となり、日本への留学に興味関心を持つ学生が増えることで、留学生の増加が見込まれる。		

平成28年度行政事業レビューシート(文部科学省)

事業名	留学コーディネーター配置事業			担当部局庁	高等教育局		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	学生・留学生課留学生交流室		学生・留学生課長 井上 輸一		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	「留学生30万人計画」骨子(平成20年7月29日策定) 「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」(平成25年6月14日閣議決定) 「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、海外の重点地域において、オールジャパンで日本留学を促進するためのコーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	○重点地域ごとに日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置する。 ○在外公館や我が国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点との連携・協力を行う。 ○現地の大学及び高等学校等とのネットワークを構築する。 これらの事業の実施に当たっては、委託を受けた大学が有する拠点や、現地における留学に関するネットワーク、ノウハウ等を活用して実施する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	当初予算	-	90	120	120	270			
	補正予算	-	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-			
	計	0	90	120	120	270			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	我が国が受け入れる外国人留学生数を30万人まで増やす(各年度の目標値は前年度実績を上回る値とする)	我が国が受け入れる外国人留学生数	成果実績	人	168,145	184,155	208,379	-	-
			目標値	人	161,849	168,146	184,156	-	300,000
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			/	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	地域の核となる国際交流拠点数			活動実績	-	-	3	4	-
				当初見込み	-	-	3	4	4
単位当たり コスト	算出根拠			/	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	執行額／拠点数			単位当たり コスト	百万円	-	28.3	27.5	30
				計算式	百万円/件	-	85/3	110/4	120/4
平成 2 8 位 2 9 年 度 予 算 内 訳 (单)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助外国人留学生受入推進事業委託費	120	270	コーディネーターの配置を4拠点から9拠点に増やすため。					
		計	120	270					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進											
	施策	13-1 国際交流の推進											
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度				
アクション・財政再生プログラム		外国人留学生数			実績値	人	168,145	184,155	208,379				
					目標値	人	-	-	-				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
本事業は、今後、特に留学生の増加が見込まれる国、地域に日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備するものである。本事業を推進することで、日本留学の魅力を当該国及び地域に効果的に発信することが可能となり、日本への留学に興味関心を持つ学生が増えることで、留学生の増加が見込まれる。													
改革項目	分野	-	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度				
								- 年度	- 年度				
					成果実績	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI				目標値	-	-	-	-				
					達成度	%	-	-	-				
		KPI (第二階層)			単位	- 年度	27年度	28年度	- 年度				
	(第二階層) KPI				成果実績	-	-	-	-				
					目標値	-	-	-	-				
					達成度	%	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
-													
事業所管部局による点検・改善													
国費投入の必要性	項目	評価		評価に関する説明									
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	<input type="radio"/>		本事業は「日本再興戦略」及び「教育振興基本計画」の目標達成に向け、諸外国の経済的情勢や現地で求められている人材等を総合的に把握し、また現地の政府関係機関や学校とのネットワークを構築し、日本への留学促進のために、戦略的に取り組むプラットフォームを構築するものである。外国人留学生の受入を促進することで、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化、国際的知的貢献に資するものである。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>		本事業は世界で勝てる真のグローバル人材育成のため実施する事業であり、国が主体となり、国費を投じて実施する必要があると認められる。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	<input type="radio"/>		本事業は「日本再興戦略」及び「第2期教育振興基本計画」等を踏まえて実施する必要があり、優先度の高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	<input type="radio"/>		無									
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				支出先(委託業者)は、公募を行い、有識者による選考委員会において申請者の研究内容等を厳正に審査の上、決定されている。								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	<input type="radio"/>											
	受益者との負担関係は妥当であるか。	<input type="radio"/>		国が主体となって実施すべき事業であるため、委託契約により国が負担することが妥当なものである									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	<input type="radio"/>		費目・使途は事業実施のための委託費であり、公募要項等においても使途の詳細等を定めることとしているため、真に必要なものに限定されていると認められる。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	<input type="radio"/>											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>		費目・使途は事業実施のための委託費であり、公募要項等においても使途の詳細等を定めることとしているため、真に必要なものに限定されていると認められる。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	<input type="radio"/>											
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	<input type="radio"/>		すでに留学に関する知識及び実績を有する大学に委託することで、コストを削減し、効率的に運営している。									

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	<input type="radio"/>	優秀な外国人学生を受け入れるため、海外における説明会などの実施に取り組み、各地域の留学生の増につとめている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	<input type="radio"/>	本事業を民間企業等に委託した場合と比較し、留学に関する知識及び実績を有する大学等へ委託したほうが、コスト面でも有利であると考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="radio"/>	優秀な外国人学生を受け入れるため海外における説明会などの実施に取り組んでいる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<input type="radio"/>	留学コーディネーターを活用し、情報収集・情報発信等を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「日本再興戦略」及び「教育振興基本計画」等を踏まえて実施されるものであり、優先度の高い事業であると認められる。成果目標として2020年までに外国人留学生の受入れ30万人を目指すこととしており、そのための活動指標として海外の国際交流拠点を整備することは、事業効果及び費用対効果の面からも妥当であると判断できる。	
	改善の方向性	企画競争により適切に委託先を選定し、計画の効果が大きいと予想される大学に事業を委託しているものである。経費の執行に関しては、受託している各大学から提出される申請書及び実績報告書等により、事業目的に沿って使用されているか確認しており、引き続き事業の適正な実施に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

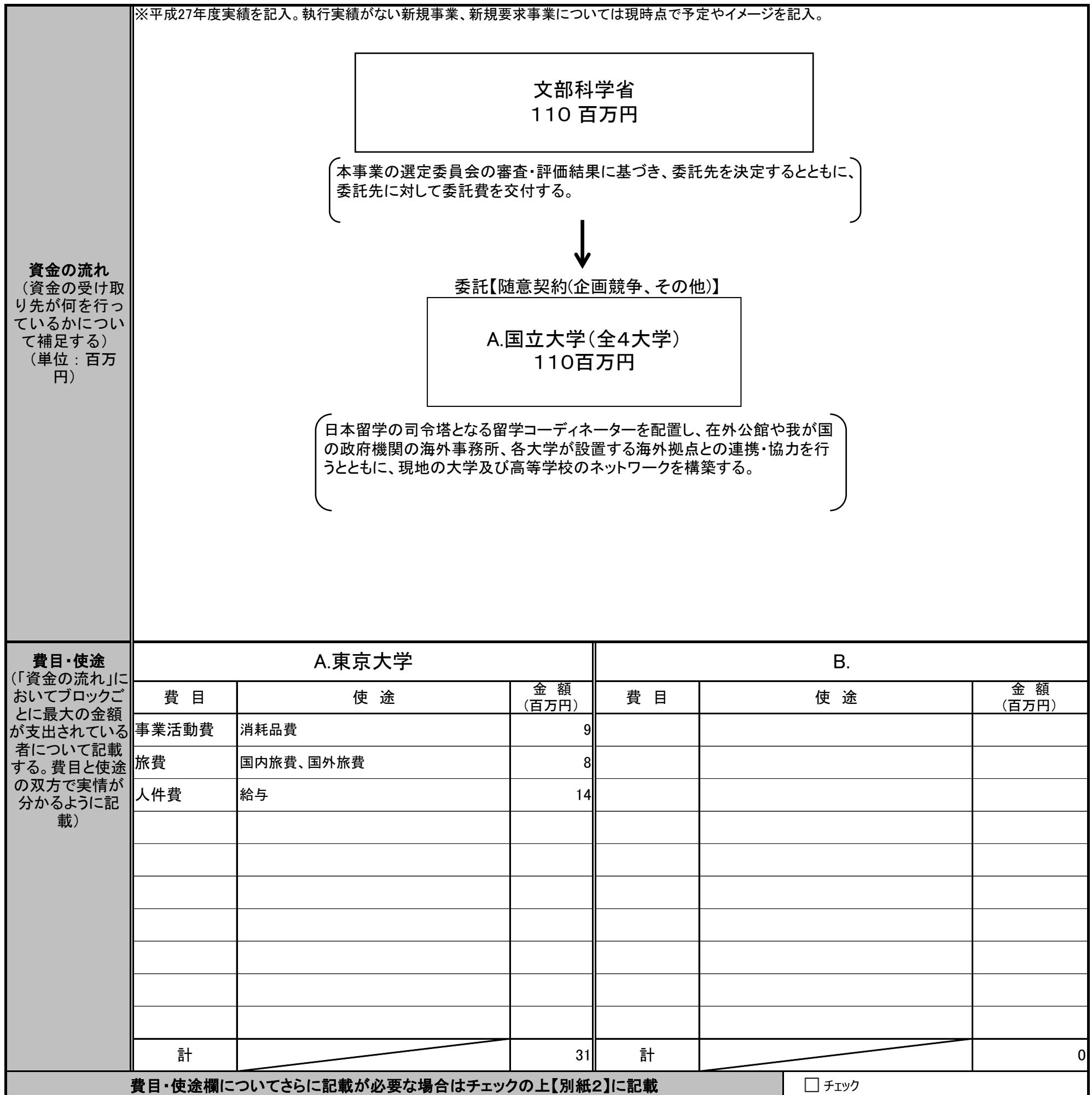
事業部改善の内容	1. 事業評価の観点：本事業は、優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、海外の重点地域において、オールジャパンで日本留学を促進するためのコーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備することを目的としており、事業評価に当たっては予算執行状況の観点から評価を行った。
	2. 所見：現地の政府関係機関や学校とのネットワークを構築し、日本への留学促進のために、戦略的に取り組むプラットフォームを形成等するものであり、国の事業としての必要性は認められる。なお、本事業は概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	旅費について可能な限り、ディスカウントチケットを活用するなど効率的な執行を行うことにより、概算要求額に▲7百万円反映した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-0043	平成27年度	421



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	東京大学	5010005007398	留学コーディネーター配置事業	30	随意契約(その他)	-	100%	-
2	北海道大学	6430005004014	留学コーディネーター配置事業	30	随意契約(その他)	-	100%	-
3	岡山大学	2260005002575	留学コーディネーター配置事業	30	随意契約(その他)	-	100%	-
4	筑波大学	5050005005266	留学コーディネーター配置事業	19	随意契約(企画競争)	2	100%	-

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

プロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契 約 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(契約額10億円以上)
1	-							

留学コーディネーター配置事業

平成29年度予算額:120百万円(平成28年度予算額:120百万円)

課題

- 外国の経済的情勢や現地で求められている人材、日本の政府関係機関や日本企業の取組等を総合的に把握し、また現地の政府関係機関や学校諸(高等学校や大学等)とのネットワークを構築して、日本への留学促進のために、オールジャパンで戦略的に取り組むプラットフォームが構築できていない。
- 優秀な外国人留学生を確保するため、現地において入学許可を出せる体制を拡大していく基礎をつくる必要がある。

事業概要

- 重点地域ごとに日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置。【各重点地域の日本留学のプラットフォームを構築】
- 日本留学促進の観点から重点地域ごとに在外公館や政府機関等の海外事務所、日本企業等の取組状況を一元的かつ総合的に把握。【現地の情報収集を強化】
- 重点地域の政府機関や大学、高等学校等とのネットワーク構築。
【日本留学の魅力を伝達、優秀な外国人留学生を確保するルートを構築】
- より多くの日本の大学が現地において入学許可まで出せる体制づくりをサポート。【現地における大学等の入学許可の促進】

重点地域の設定・考え方

- 日本の成長につながる優秀な外国人留学生の受入れを増加させるために、留学コーディネーターを配置する重点地域を設定。国費外国人留学生制度における戦略的な受入れと連携させて効果的に取り組む。

採択大学・地域

採択年度	対象地域	採択大学(活動拠点)
26年度	ミャンマー	岡山大学(ヤンゴン)
26年度	アフリカ(サブサハラ)	北海道大学(ザンビア・ルサカ)
26年度	インド	東京大学(ニューデリー)
27年度	ブラジル	筑波大学(サンパウロ)

背景

【日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)】

- 一. 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化
- ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化
優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人 計画」の実現)を目指す。
- 意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与
・留学機会の確保と併せ、優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

【日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)(抜粋)】

- 一. 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化
- ②グローバル化等に対応する人材力の育成強化
留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、(中略)等の受入れ環境の支援を強化する。

13-1「国際交流の推進」の施策マップ

施策の実施理由

少子化、社会・経済のグローバル化が進展する我が国において、留学生交流等国際交流を通じて、個々の能力を高め、グローバル化した社会で活躍する人材を育成することや優秀な外国人を確保し我が国の成長に生かすことが必要であるため。

活動内容

諸外国の優秀な人材の受入れを促進するため、奨学金を支給し、我が国の大学等の教育・研究力強化等を図る。

【国費外国人留学生制度】等

海外に派遣される日本人高校生・大学生や、海外からの留学生に対して奨学金等を支給し、経済的な支援を行う。

【大学等の海外留学支援制度の創設】
【社会総がかりで行う高校生留学促進事業】

他国との相互理解の促進を図りつつ、日本から海外への留学、または外国からの留学生受け入れの基盤を作る。

【留学コーディネーター配置事業】
【日米教育交流の推進事業】等

効果

双方向の留学生交流の増加により、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成が図られる。

コミュニケーション能力、異文化理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けたグローバル人材を育成する。

目標

(施策の概要)
諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

(達成目標1)
高等教育段階の国際交流等を拡大。

(達成目標2)
初等中等教育段階の国際交流等を拡大。

平成 25 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-13-1)

施策名	国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

達成目標 1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標値	25 年度 達成	
	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	32 年度	
① 外国人留学生数 (人)	(24 年度) 137,756	132,720	141,774	138,075	137,756	135,519	300,000	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
② 日本人学生等の海外留学生数 (人)	(22 年度) 58,060	59,923	58,060	57,501	—	—	120,000	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値				目標値	25 年度 達成	
	年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
③ 海外留学支援制度受入れ数(短期受入れ)(人)	—	—	2,332	6,870	7,740	(集計中)	対前年比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
④ 海外留学支援制度派遣者数(長期派遣・短期派遣)(人)	—	1,321	1,269	16,149	8,740	(集計中)	対前年比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

【目標・指標の設定根拠等】

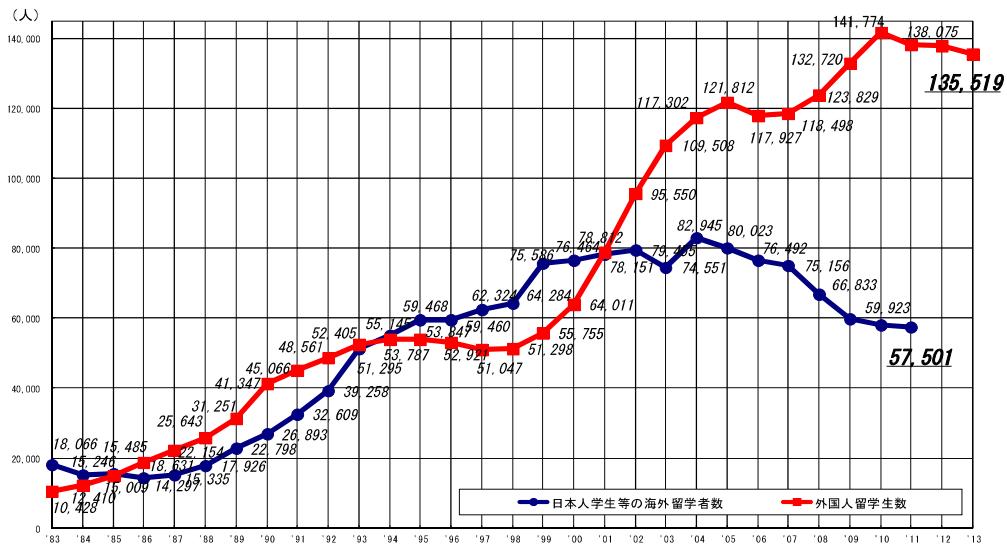
○外国人留学生の受け入れ

大学等の在籍者（約 300 万人）に占める留学生の割合を非英語圏先進国並であるドイツ、フランス並（10%）の割合を目指すため、外国人留学生数について 30 万人を目標として設定。

○日本人学生等の海外留学

18 歳頃から 20 歳代前半程度までに在外経験等がある学生等を増加させるため、18 歳人口（約 120 万人）の 10% を海外留学させることを目指し、日本人学生等の海外留学について 12 万人を目標として設定。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



(出典) 受入れ：日本学生支援機構調べ（各年5月1日現在）

派遣：OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、ユネスコ文化統計年鑑等

達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標値	25年度 達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 外国の高等学校等に留学した日本の高校生数(人)	3,257	—	—	3,257	—	26年度調査中	①と②を併せて6万人
年度ごとの目標値	△	—	—	対前回調査比増	—	—	△
② 外国へ研修旅行した日本の高校生数(人)	29,953	—	—	29,953	—	26年度調査中	①と②を併せて6万人
年度ごとの目標値	△	—	—	対前回調査比増	—	—	△
(参考①) 日本の高等学校等が受け入れた外国人留学生数(人)	1,283	—	—	1,283	—	26年度調査中	対前回調査比増
年度ごとの目標値	△	—	—	対前回調査比増	—	—	△
(参考②) 日本の高等学校等が受け入れた外国からの研修旅行生数(人)	3,152	—	—	3,152	—	26年度調査中	対前回調査比増
年度ごとの目標値	△	—	—	対前回調査比増	—	—	△
③ 日本における国際バカロレア(DP)認定校等の合計数(校)	(平成25年度) 16(※1)	12(※2)	13(※2)	14(※2)	16(※2)	29	(平成30年度) 200
年度ごとの目標値	△	—	—	—	—	—	△

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値 年度	25年度 達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
④ 「高校生の留学促進」事業により、留学支援金の支給を受けて留学した生徒の数（人）	251	373	54	50	251	281	(平成26年度) 対前回調査比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
⑤ 「外国人高校生の短期招致」事業によって招致された外国人高校生の数	115	200	93	91	115	115	(平成26年度) 対前回調査比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
⑥ 國際バカロレア・日本語DPの開発	—	—	—	—	—	文部科学省から國際バカロレア機構に対し必要な経費を拠出し、日本語DPの指導や評価に必要な文書の翻訳等に着手した。	日本語DPによる國際バカロレア認定校の認定スケジュールに合わせ、遅くとも平成28年4月より日本語DP課程を開始し、平成29年11月に日本語による國際バカロレア試験を実施する。	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

(※1) 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点（平成25年6月）の認定校数。

(※2) 「日本における國際バカロレア認定校等数」の実績値は、平成24年度までは認定校の数、平成25年度は認定校及び候補校の数。

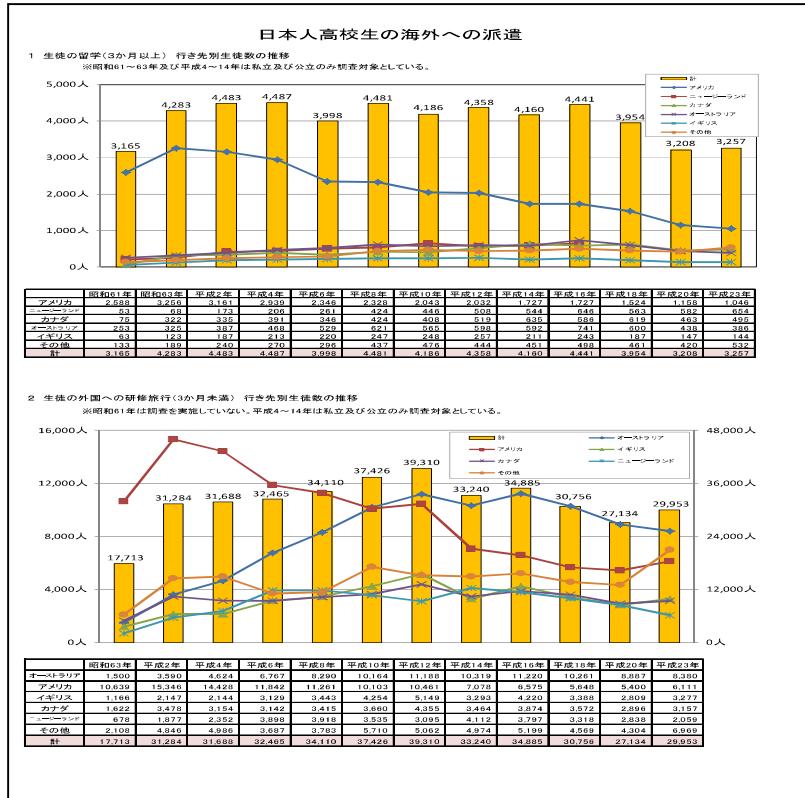
【目標・指標の設定根拠等】

○グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であり、高校生の留学者数を2020年までに倍増（3万人→6万人）することが目標となっている。

○國際バカロレア（IB）は豊かなコミュニケーション能力、異文化への理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けさせることを重視しており、我が国において、世界で活躍できるグローバルリーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する上で有益なプログラムである。特に、ディプロマプログラム（DP）においては、国際的に認められた大学入学資格（IB資格）が取得可能であり、IBの導入は、生徒の国内のみならず海外大学への進路の拡大に資するほか、その特徴的な手法やカリキュラムは、我が国の初等中等教育改革に与える波及効果等も期待される。こうした観点から、我が国各地域において、IBの導入による国際的

な教育環境づくりを図っていくことが有効であり、各学校や教育委員会における認定手続等に要する期間等も考慮しつつ、今後5年程度（2018年まで）で国際バカロレア認定校等を200校に増加させることが目標となっている。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



主な達成手段

(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名 称 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初 予算額	概 要	関連す る指標	行政事業 レビュ ーシート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度					
留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等(平成13年度)	25 (19)	23 (16)	21 (20)	20		以下の行政事務を実施する。 ・国費外国人留学生の募集受入れ ・留学生政策の推進(留学生政策についての調査研究等) ・外国政府奨学金留学生の選考 ・その他、留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等に資する一般行政事務	達成目標1	0423	高等教育局学生・留学生課
国費外国人留学生制度(昭和29年度)	19,729 (18,877)	17,790 (16,904)	18,742 (16,475)	18,747		関係省庁と連携し、諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、高度人材の養成を行い、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等	達成目標1	0424	高等教育局学生・留学生課

					の教育力・研究力の強化及び国際的知的貢献を図る。本事業では、国費外国人留学生に対し奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出す。			
外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入れ促進事業 (昭和 54 年度)	117 (92)	90 (73)	83 (75)	84	<p>① 中国政府派遣留学生</p> <p>日中間の教育交流計画に基づき、中国人留学生を我が国の大学院へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で行う日本語の予備教育のための教員派遣等の協力をを行っている。</p> <p>② マレーシア政府派遣留学生</p> <p>マレーシア政府の国策である東方政策に基づき、マレーシア政府派遣留学生を我が国の大学学部及び高等専門学校へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で行う教科教育のための高等学校教諭の派遣（学部のみ）、選考試験実施等の協力を行っている。</p> <p>③ 準備教育課程推進経費</p> <p>文部科学省が設置する「大學入学のための準備教育課程の指定等に関する調査会議」において、準備教育課程を開設する教育機関の指定等のための調査等を行っている。</p> <p>④ UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific : アジア太平洋大学交流機構)</p> <p>UMAPにおけるアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進するとともに、学生等の交流を増やし、高等教育の質を高めることによって域内諸国・諸地域の文化・経済・社会制度の理解を深めるため、学生交流の阻害要因となっている単位互換問題を解決するための「UMAP 単位互換方式(UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme))」の開発の実施を行う。</p>	達成目標 1	0426	高等教育局学生・留学生課
交流協会 (昭和 47 年度)	606 (606)	596 (596)	619 (619)	638	日本の大学で研究指導を受けている若しくは受けようとする台湾からの長期留学生（大学院レベル及び学部レベル）、及び、留学期間が 3 月以上 1 年未満の短期留学生に対し、交流協会を通じて奨学金等の援助を実施す	達成目標 1	0427	高等教育局学生・留学生課

					る。(定額補助)			
留学生交流拠点整備事業 (平成 24 年度)	—	51 (35)	51 (48)	50	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等が、自治体やN P O、ボランティア団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備して、留学生と日本人の学生・児童生徒及び地域住民等との交流を深めながら、地域一丸となって、留学生支援を行う仕組みを構築するための調査研究を委託。全国各地域をモデル事業として指定し実践させるとともに、国が中心となつて優良事例を収集、広く情報提供することにより、地域ぐるみの留学生支援施策の底上げを図る。 ○ 事業主体が実施する内容 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体やN P O法人等と連携し、補助事業終了後も自律的に継続して留学生支援に取り組むことができる仕組みの構築 ・留学生と地域との交流活動、留学生に対する生活・就職支援等 	達成目標 1	0428	高等教育局学生・留学生課
留学コーディネーター配置事業 【新規】	—	—	—	90	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点地域ごとに日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置する。 ○ 在外公館や我が国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点との連携・協力をを行う。 ○ 現地の大学及び高等学校等とのネットワークを構築する 	達成目標 1	0043	高等教育局学生・留学生課
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業 (平成 25 年度)	4,372 (4,372)	5,322 (5,322)	5,225 (5,225)	—	<p>(1) 留学生派遣（長期）：日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学（1年以上）する者</p> <p>(2) 留学生派遣（短期）：日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国（地域）の大学等に短期留学（3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満）する者（大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第4年次以上）、専修学校（専門課程））</p> <p>(3) 留学生受入れ（短期）：諸外国（地域）の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学（3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満）する者（大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第4年次以上）、専修学校（専門課程））に対し、（独）日本学生支援機構を通じ、(1) 奨学金及び授業料、(2)、(3) 奨学金を支援する。</p>	達成目標 1	0425	高等教育局学生・留学生課

					【補助率：定額補助】				
日本人の海外留学促進事業【新規】	—	—	—	80	<p>事業の目的を達成するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学、企業等と連携した留学情報の収集及び提供の実施 ○日本人学生、若手社会人及び外国人留学生が交流する機会の提供 ○マスメディア、関係行政機関等を利用した海外留学に関する広報活動 等 <p>事業の実施に当たっては公募等により、独立行政法人等に委託。</p>	達成目標 1	0044	高等教育局学生・留学生課	
大学等の海外留学支援制度の創設【新規】	—	—	—	8,514	<p>海外に派遣される日本人学生及び我が国に受け入れる短期留学生に対して、(独)日本学生支援機構を通じて奨学金を支給する。支援対象は以下①～③のとおり。</p> <p>①長期派遣（1年以上）：日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し、1年以上の期間留学する者（対象：支援開始年度の4月1日現在において、修士：35歳未満、博士40歳未満）</p> <p>②短期派遣（1年以内）：日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国（地域）の高等教育機関等に1年以内の期間留学する者（対象：大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第3年次以上）、専修学校（専門課程））</p> <p>③短期受入（1年以内）：諸外国（地域）の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の高等教育機関に1年以内の期間留学する者（対象：大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第3年次以上）、専修学校（専門課程））</p> <p>【補助率：定額補助】</p>	達成目標 1	0045	高等教育局学生・留学生課	
外国人高校生（日本語専攻）の短期招致（平成8年度）	25 (25)	31.2 (31.2)	67.9 (48.2)	—	<p>日本語を学ぶ外国人高校生を6週間程度、民間の留学交流団体を通じて短期招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施。</p> <p>また、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェアを開催する都道府県を支援する</p>	達成目標 2	0413	初等中等教育局国際教育課	
高校生の留学促進（平成15年度）	27 (27)	157 (117)	122 (112)	—	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者を対象に、都道府	達成目標 2	0420	初等中等教育局国際教育課	

					県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、原則1年間とする。				
社会総がかりで行う高校生留学促進事業【新規】	—	—	—	291	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者（個人留学は長期のみ）を対象に、都道府県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、長期が原則1年間、短期が原則2週間以上1年末満とし、短期留学は原則、学校単位での応募とする。併せて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県を支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度、民間の留学交流団体を通じて短期招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施する。	達成目標2	0042	初等中等教育局国際教育課	
オーストラリア科学奨学生の派遣 (昭和43年度)	1.5 (1.5)	—	1.3 (1.3)	—	ノーベル賞クラスの一線級の科学者から最新の科学知識に関する講義を受け、他国からの参加高校生との交流を深めることを目的とした、シドニー大学内物理学財団が主催する「高校生のための国際科学学校」事業の派遣高校生（オーストラリア科学奨学生）を文部科学省が決定し、当該派遣に要する旅費を支給する。（隔年実施）	達成目標2	0422	初等中等教育局国際教育課	
国際バカロレア事業への拠出 (昭和54年度)	3 (3)	5 (5)	62 (62)	87	国内におけるIB認定校等の増加に向け、DPの科目の一部を英語のみならず日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発・導入や国内でのシンポジウムの開催などを実施することとしている。	達成目標2	0418	大臣官房国際課	
外国人の子供の教育環境改善事業 (平成23年度)	21 (3)	8 (3)	5 (3)	4	外国人学校や外国人等の子供を取り巻く課題の解決に向けてはその実態の把握が重要である。また、平成18年4月に日伯政府間で締結された覚書等を踏まえ、ブラジル人等の子供の教育の現状と課題等について母国政府との情報交換及び教育分野での協力の促進を図る必要がある。 そこで、外国人学校の状況及	達成目標2	0417	大臣官房国際課	

					び課題等について調査・検討を行うとともに、必要に応じ、ブラジル人等の子供の母国政府等との協議会を開催する。			
国際視覚障害者援護協会 (平成 12 年度)	5.1 (5.1)	5.1 (5.1)	4.6 (4.6)	4.2	視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前の 6 か月間、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、渡航介助外国旅費、予備教育講師謝金・旅費、予備教育教材費等を補助。	施策目標 13-1	0423	初等中等教育局国際教育課
学者・教職員等の交流 (日中・日韓の教職員交流を含む) (平成 23 年度)	309 (260)	253 (232)	193 (181)	164	二国間における国民間の相互理解を増進し、友好親善関係を構築するため、教育等分野における学者・専門家交流事業、及び、中国・韓国との初等中等教育教職員交流事業等を実施。	施策目標 13-1	0414	大臣官房国際課
日米教育交流の推進	389 (389)	348 (348)	341 (341)	339	日米教育交流計画（日本におけるフルブライト交流計画）分担金：日米両国の優秀な学生・研究者等を相互に相手国の大学等に受け入れることにより、各界の次世代リーダーを育成すると共に、両国民の相互理解促進を図る。 日米教育交流プログラム拠出金：持続可能な開発のための教育（E S D）に関する日米教員交流プログラム及び次世代の日米関係を担う人材育成プログラムを実施する。 事業は「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき設置された国際機関である日米教育委員会が実施する。	施策目標 13-1	0416	大臣官房国際課
国際業務研修の実施 (平成 9 年度)	103 (96)	101 (96)	95 (93)	91	国際化に対応できる人材を育成するとともに、組織の国際競争力の強化を図ることを目的に、文部科学省職員等を対象とした国際業務研修を実施。	施策目標 13-1	0415	大臣官房国際課
国際教育交流事業の振興 (平成 19 年度)	16 (11)	17 (14)	13 (13)	13	国際教育交流アソシエイト：高度な外国語及び日本語能力を有しきつ文部科学行政及び国際教育交流に関する知識・関心を有する人材を「国際教育交流アソシエイト」として配置し、国際会議関係資料や文部科学省を訪問する外国要人等に対する説明資料等を翻訳させ、我が国の教育・文化・スポー	施策目標 13-1	0413	大臣官房国際課

					ツ・科学技術・学術分野における取組を世界に向けて情報発信する。		
--	--	--	--	--	---------------------------------	--	--

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費	13,920	14,029	① 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ② 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の支援等 ③ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	達成目標 1	0162 再掲	高等教育局学生・留学生課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／相当程度進展有り／進展が大きくない／目標に向かっていない

(判断根拠)

平成25年度において達成・未達成が判断可能な項目が全て達成となったことから、目標達成度合いについては達成したと判断できる。

○施策の分析

【達成目標 1】

(必要性の観点)

少子化が進み、社会や経済のグローバル化が進展する我が国において、個々の能力を高めグローバル化した社会で活躍する人材を育成することや優秀な外国人留学生を確保し我が国の成長に生かすことが喫緊の課題であり、当該施策により留学生交流を推進していく必要がある。

(有効性の観点)

留学の主たる阻害要因として挙げられる経済的負担の問題に対し、当該施策による奨学金支援は有効な施策と考える。しかし、我が国の厳しい財政状況から留学生交流に関する予算が平成24年度より7億円減少しており、今後、目標達成に向けて更なる予算の拡充が必要である。

(効率性の観点)

奨学金支援については、優秀な留学生に絞って支援しており、留学生のステータス、インセンティブとなることから、効率的なものと考える。ただし、今後目標を達成するためには、国費による支援には限界があり、私費による留学生を増加する必要がある。このため、産業界との連携等多様な関係者の協働による日本への留学の魅力向上や日本人の海外留学への機運醸成を図る取組が必要と考える。

【達成目標 2】

(必要性の観点)

○留学を希望しない理由として「経済的に厳しい」とする理由が上位（第2位）を占めており、国費をはじめとする留学のための経済的支援が必要である。

○国際バカロレア（IB）は国際的な教育プログラムであり、豊かなコミュニケーション能力、異文化への理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けさせることを重視しており、我が国のグローバル人材育成に有益なツールとして推進する必要がある。

(有効性の観点)

○留学に必要な経費の一部を定額補助することで、「経済的に厳しい」とする理由の直接的解消につながり、有効である。

○IB認定校の増加に向け、文部科学省では、「日本語DP」の開発・導入等を進めているが、こうした動きを受けて、平成25年度に、IB導入の予定やその検討に向けた方針を公表するなどした教育委員会や学校も出てきており、当該施策の効果が現れてきている。

また、国内の学校へのIB導入に当たっての大きな課題として、国内進学先の確保が挙げられており、国内大学入試におけるIBの活用促進も進めているが、平成25年度において、東京大学、慶應義塾大学、筑波大学などの大学が、新たにIBを活用した大学入試の導入・拡大を発表しており、IB普及に必要不可欠な環境整備が進んでいる。

(効率性の観点)

○留学経費の一部支援と併せて、留学機運醸成のための取組（留学経験者等のグローバル語り部としての学校派遣や留学情報の提供を目的とした留学フェアの開催）を実施しており、実際に留学することが決定している者以外の者に対しても留学への興味・関心を持たせる事業内容としている。

○平成25年度におけるディプロマ・プログラム（DP）の一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発・導入により、優秀な日本人教員の活用も可能となり、教員確保に要するコストを低く抑えることが可能となる。加えて、制度面・ソフト面においても、外国人教員を確保するための特別免許状の授与促進に係る検討や、各学校がカリキュラム編成する際の負担を軽減するためのIBカリキュラムと学習指導要領の対応関係の整理、大学入試におけるIBの活用促進、フェイスブックを活用した国内広報などを進めている。このように将来的な国際バカロレア認定校の増加に向け、各種施策を組み合わせ、効率的な推進を図っている。

【施策の総括的な分析】

(必要性の観点)

グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、課題発見・解決能力、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であり、平成25年度においては、6月に閣議決定された「日本再興戦略・JAPAN is BACK・」を踏まえて、日本人の海外留学への機運醸成を図るとともに、日本への留学の魅力向上に取り組み、双方向の留学生交流

を支援するための環境整備等の着実な実施に努めた。

(有効性の観点)

大学等における海外留学・国際交流の促進については、外国人留学生数が全体として増加傾向にある一方で、日本人学生等の海外留学者数は減少傾向にある（施策・指標に関するグラフ・図等参照）ため、海外留学への機運醸成に加え、留学の主たる阻害要因の一つに挙げられる経済的負担の問題に対し、奨学金支援の更なる拡充が有効と考えられる。高校生の留学促進については、平成24年度以降、国費による留学支援の充実を図っており、外国人高校生の受入れ・日本人高校生の送り出しの双方において、実施事業を通じて高校生の海外留学や国際交流の推進を図ることができた。また、国際理解教育等の促進に資する国際バカロレア（IB）の普及拡大については、平成25年度における「日本語DP」の開発・導入やIBに関する継続的な情報提供及び周知等により、その普及拡大に必要不可欠な環境整備が着実に進んでいる。

(効率性の観点)

大学生・高校生等の双方向の国際交流・留学生交流を推進するに当たり、留学経費の支援などの直接的な財政支援だけでなく、産業界との連携等多様な関係者の協働による日本への留学の魅力向上や日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を推進した。また、高校段階からの国際理解教育の一層の充実などの中長期的視点に立った取組の推進を図るなど、限られた予算の範囲内で効率的な運用に努めた。

(今後の課題)

日本人学生等の海外留学者数が減少傾向にある実態に鑑み、日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を継続するとともに、大学、企業等と連携し、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する留学環境整備に関する取組を推進する必要がある。また、施策の充実を図る上で、個々の事業において、その効果を測る仕組みを検討することが重要である。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。また、日本人の海外留学を促進するため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」により、若者の海外留学への機運を醸成するとともに、海外留学の経済的負担を軽減するため、官民が協力した海外留学支援の新たな仕組みを創設する。

大学生等の留学の主な阻害要因としては、「経済的負担の問題」、「就職の問題」、「大学等の体制の問題」、「語学力の不安」が挙げられるが、これらの阻害要因を解消するため、平成26年度予算においては大学等の海外留学支援に関する予算額等の大幅拡充を図ったところである。また、就職の問題についても、主要な経済団体や業界団体の長に対し、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ること等を目的とした就職・採用活動開始時期の後ろ倒しを要請したところであり、さらに、前述した官民が協力した新たな海外留学支援を行うことにより、実社会で求められる国際的な能力を備えた人材を育成していく。このように、経済的負担、就職の問題等の課題を一体的に解消し、「第2期教育振興

基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）等に定められた数値目標（2020 年を目指し日本人の海外留学生数の倍増（大学等：6 万人から 12 万人））の着実な目標の達成を図るため、必要な予算額の確保に努める。

高校生については、留学を希望しない理由の第 1 位が「言葉の壁」、第 2 位が「経済的に厳しい」となっていることから、障壁となっているこれら理由を解消するため、平成 26 年度予算においては新たに短期派遣（原則 2 週間以上）を支援対象とともに、予算額の大幅拡充を図ったところ。引き続き「第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」で定められた数値目標（2020 年を目指し日本の海外留学生数を倍増（高校：3 万人から 6 万人））の着実な目標の達成を図るため、必要な予算額の確保に努める。

引き続き、諸外国との二国間交流を活発化し、組織の国際競争力の強化を図るとともに、民間間の相互理解を促進し、我が国の教育等分野の振興を図る。また、「日本語 D P」の拡充・導入や、国内大学入試における I B の活用促進、必要な教員の養成・確保に向けた取組、I B カリキュラムと学習指導要領との対応関係の整理、I B に係る積極的な広報等の取組を進める。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・留学コーディネーター配置事業の拡充

平成 27 年度概算要求額：180 百万円（平成 26 年度予算：90 百万円）（3 抱点→6 抱点）

- ・大学等の海外留学支援制度の拡充

平成 27 年度概算要求額：11,800 百万円（平成 26 年度予算：8,500 百万円）

- ・社会総がかりで行う高校生留学促進事業

平成 27 年度概算要求額：291 百万円（平成 26 年度予算：291 百万円）

施策の予算額・執行額

（※政策評価調書に記載する予算額）

区分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度要求額
予算の状況 (千円)	当初予算	25,811,091 ほか復興庁一括 計上分 0 <15,118,635> ほか復興庁一括 計上分<0>	25,646,115 ほか復興庁一括 計上分 0 <13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>	29,202,392 ほか復興庁一括 計上分 0 <14,029,475> ほか復興庁一括 計上分<0>	38,466,617 ほか復興庁一括 計上分 0 <9,820,211> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	△1,014,211 ほか復興庁一括 計上分 0 <△316,267> ほか復興庁一括 計上分<0>	△924,477 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	0	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	0 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	24,796,880 ほか復興庁一括 計上分 0 <14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	24,721,638 ほか復興庁一括 計上分 0 <13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		

執行額（千円）	23,798,174 ほか復興庁一括 計上分 0 <14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	23,329,770 ほか復興庁一括 計上分 0 <13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>	

施策に関する内閣の重要な政策（施政方針演説等のうち主なもの）			
名称	年月日	関係部分抜粋	
「日本再興戦略 ・JAPAN is BACK・」	平成 25 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> 世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与及びグローバル化に対応した教育をけん引する学校群の形成を図ることにより、2020 年までに日本人留学生を 6 万人(2010 年)から 12 万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012 年の 14 万人から 2020 年までに 30 万人に倍増させること（「留学生 30 万人計画」の実現）を目指す。 一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018 年までに 200 校)。 	
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第2部 I 2. 基本施策 1 6</p> <p>【主な取組】 1 6 – 1 英語をはじめとする外国語教育の強化</p> <p>国際バカロレアの普及のためのフォーラムや教員養成のためのワークショップを開催するとともに、ディプロマプログラム (D P) (※) の一部科目を日本語で行う日本語デュアルランゲージディプロマプログラム (日本語 D P) の開発を行う。</p> <p>※ 国際的な大学入学資格を得ることができる、16 ~ 19 歳を対象としたプログラム。</p> <p>【主な取組】 1 6 – 2 高校生・大学性等の留学生交流・国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人の海外留学者数の大幅な増加 (2020 年を目指し日本の海外留学生数を倍増 (大学等 : 6 万人から 12 万人、高校 : 3 万人から 6 万人)) を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、地域や高校、大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに、関係府省と連携し、就職・採用活動開始時期を変更し、留学しやすい環境を整備する。さらに、様々な交流機会の提供 (外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等) や、子供たちに国際的な視野を持たせ、留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。 「留学生 30 万人計画」の実現を目指し、大学等の国際化に向けた体制整備、奨学金等の経済的支援、海外拠点を活用した留学フェア等の実施、外 	

		国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。
--	--	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 2】

「平成 23 年度高等学校等における国際交流等の状況について」（文部科学省）

有識者会議での指摘事項	達成目標 1 について、就職活動の観点からも評価を検討していただきたい。
-------------	--------------------------------------

主管課（課長名）	大臣官房 国際課（今里 譲）
関係課（課長名）	初等中等教育局 国際教育課（榎本 剛） 高等教育局 学生・留学生課（渡辺 正実）